

平成27年度第3回  
吉富町総合教育会議会議録

吉 富 町

- 1 日時及び場所 平成28年2月10日(火)  
開会：13時25分 閉会：14時26分
- 2 開催場所 吉富フォーユース会館2階 会議室3
- 3 出席者  
構成員(6名) 町長・教育委員会  
出席者 町長 今富壽一郎  
教育委員会 守口薫・瀬戸口由美子・寺岡好信・林あつ子  
園田陽一  
事務局 江河厚志教務課長・瀬口直美教務課係長
- 4 議題  
○吉富町教育大綱の策定について
- 5 傍聴者 なし
- 6 議事の経過

○事務局 本日はお忙しいところ、総合教育会議にご出席いただきましてありがとうございます。定刻より少し早いですが、みなさまお揃いですのでただ今から総合教育会議を開会いたします。開会にあたりまして町長からごあいさつ申し上げます。

○今富町長 みなさんこんにちは。本日は、第3回の総合教育会議にお集まりいただきましてありがとうございます。今日は、フォーユース会館でバイオリンのコンサートがあるようですが、そのコンサートの前に吉富小学校の児童がそのバイオリンを聞くということで、小学生がきております。自分たちの子どもの時分はなかなかバイオリンをきくという機会はなかったですが、こういう経験をした子どもが将来立派な大人になるよう、いろいろな経験をしてもらう、そういう機会を与える教育ができればと思っています。

○事務局 教育総合会議の設置要綱で町長が議長となると定められておりますので、2の協議調整事項からは、町長お願いします。

○町長 それでは、早速協議事項に入ります。前回に引続き、「吉富町教育大綱」に

ついてを議題とします。前回大綱案について、いろいろとご意見を戴きました。それをもって事務局で修正等を加えて大綱案をつくっておりますので、事務局から説明をお願いします。

○事務局 それでは、資料をもとに説明させていただきます。前回提案させていただいたものに、委員のみなさんからいただいたご意見をもとに、この大綱は、いろいろな町に計画がある中で、町の教育に関する根本的なものということ念頭において作成しております。はじめに、策定の趣旨を述べています。これは、前回どおりで法の規定によりこの大綱を総合教育会議において協議、調整を経て定めるものである旨をうたっております。次に、この大綱の位置付け・実施体制について、この大綱は、「吉富町が誇りと絆を育む緑豊かな住みよいまち」になるよう本町の教育の総合的な方針として策定するものです。としております。町が、総合計画で掲げています「吉富町が誇りと絆を育む緑豊かな住みよいまち」の実現のため、教育に関しての総合的な施策の方針として位置付けるものです。その将来像の実現のため、この大綱に教育施策の方針を掲げるとしました。また、実施にあたっては、今後も町と教育委員会連携して、「吉富町総合計画」「吉富町の教育施策」に掲げた施策を着実に実施するとともに、近年の様々な教育課題や社会情勢にも迅速に対応するとしています。あくまでこの「教育大綱」を根幹として「総合計画」「教育施策」に掲げた施策を確実に実施していくとしています。次に実施期間は、前回提案のとおり4年間としています。ただ、社会情勢や教育環境の変化に伴い必要がある場合には、この教育会議で協議、調整した事項については、適宜見直しをするとしています。

2番目に「基本目標と重点施策」です。この大綱で一番主なものとなります。基本目標は「ひとりひとりが輝くまち」、サブタイトルは前回提案どおり「生涯を通じて学びつづけるまち・吉富町の実現をめざして」としています。やはり、教育は、学校教育のみではなく、幼児教育、社会教育も含め、ひとりひとりが生涯を通じて学び続ける意欲をもち、また、学び続ける環境がある吉富町の実現をめざすということで基本目標としています。重点施策ですが、前回は総合計画にそった7つの施策を掲げておりましたが、前回の会議を踏まえ、5つの項目に修正しました。1つめは、「学校、家庭、地域が一体となった教育の推進」を掲げています。学校では、「確かな学力の定着」「豊かな心」「健やかな体」を基本に、子どもたち一人ひとりが発達に応じた学習を安心してできるような環境の充実を図るとしました。また、社会情勢の変化により家庭のあり方も変化してきている現状を考慮し、家庭、地域社会と連携し、地域住民との世代間交流や体験活動を行いながら町全体での学校、家庭、地域が一体となった教育を推進します。ということで、2行目の子どもたち一人ひとりが発達に応じた学習を安心してできるような環境の充実と部分については、前

ご意見を頂いて、今後特別支援教育の面でもいろいろな環境整備等も求められてきますので、こういう形で入れさせていただき、また、いろいろな環境の子どもたちがいますので、学校だけではなく、学校、地域、家庭が一体となって教育を推進していくことがなによりも大切であるということで、この1つめの施策をあげています。

2つめは、「文化やスポーツに親しむまちづくりの推進」ということで、いつでもだれでも自主的・自発的な学習やスポーツ活動に親しむことができるよう、生涯学習やスポーツの場の提供を行うとともに、様々な活動によって得た成果を地域社会やまちづくり活動などに活かせる仕組みづくりに取り組みます。また、いつでもどんな時でも心豊かな生活を送りつづけられるよう、芸術を身近に親しむ機会を提供していきます。ということで、スポーツ活動、文化活動といった生涯学習の場の提供を行い、そこで学んだことを地域の中で生かせる仕組みづくりを行い、生涯学習の充実を図るということにしています。

3つめに、「歴史や文化を大切にすまちづくりの推進」ということで、町に数多くある貴重な文化財の保存を確実にを行うとともに、子どもや若者にも町で培われてきた歴史や文化を大切に思う気持ちを育てていくため、住民との協働のもと「ふるさと吉富町」を知る活動を推進します。町には貴重な文化財が数多くありまして、その文化財の保全、活用は大きな教育になるわけですが、その貴重な文化財を通して子ども達や吉富町の皆さんに、自分の住んでいる「ふるさと吉富町」をまずは知っていただき、保全、活用を行いたいと思っています。

4つめに、「ひとりひとりが尊重されるまちづくりの推進」ということで、すべての人の人権が尊重される社会の実現に向けて、学校、地域、家庭とあらゆる場面において、お互いがお互いを認め、尊重できるよう学校教育、社会教育、家庭教育とあらゆる機会を通じ人権問題を正しく理解し、認識できるよう、教育・啓発を進めます。ということで、教育の中で、人権教育は大切なものがありますので、ここにいれさせていただきました。

5つめに、「グローバル社会を生きる子ども達への教育の推進」で、国際化・情報化社会が急速に進む中、子ども達は外国語の習得はもちろんの事、日本のみならず世界を視野に入れた考え方・判断が求められるようになります。そこで、本町ではまず、外国の文化や習慣を理解し、臆することなくどんな場面においても自分の考えが言えるよう就学前からの外国語活動を推進していきます。平成22年度から今年度まで、英会話ふれあい事業を実施し、外国語活動の推進は町が力を入れてきたところでありまして、今後も力を入れていきたい分野でもありますので、いれさせていただきました。これからの子どもたちは、日本のみならず、あらゆる場所、場面で自分の考えをしっかりと伝えるということは非常に大切になってきますので、まずは、この英語ということで、外国語活動を推進していきたい、そして、いろいろ

な外国語の活動を進めてもらいたいということで、5つめの目標に入れてあります。この5つを目標に吉富町の教育を進めていきたいということで、あくまで雛形として作成しておりますので、これをもとに協議していただきたいと思います。以上です。

○町長 説明が終わりました。  
ご意見、ご質問をお願いします。

○守口委員長 2番目の実施体制で、「今後も教育委員会と連携して」とありますが、主語が抜けたかんじになっているのでは。町と委員会が連携するのでしょうか。町をいれたほうがいいのではないのでしょうか。それと「今後」と言う表現がどうかと。2の目標施策と重点施策とありますが、「重点施策」は重すぎるのでは。これは、基本的事項を定めるものですから、「基本方針」でいいのでは。あと、施策2と3で文化が重複しているので、そこも変えたほうがいいのでは。それと4つめの人権のところには社会教育が入っているのではどうか。それと、5番目の位置はここでどうでしょうか。力をいれているところであれば順番を変えては。

○町長 はい。最初の部分ですが、そこに「町と教育委員会」ということでいれましょう。その方が分かり易いかもしれませんね。「今後」というのはどうでしょう。

○瀬戸口委員 それはいいのではないのでしょうか。今までもやってきたが、今後も引き続きやる、連携するということでしょうか。

○町長 みなさん、どうでしょうか。

○園田教育長 いいのではないですかね。

○町長 次の「重点施策」ですが、細かな施策を記載しているわけではないので、あくまで、方針を定めているので、「基本方針」でいいのでは。

○委員 はい。

○町長 続いて「文化」というとこですね。

○事務局 2番目は、一般的には芸術、文化と言う意味で、3番目は町にある文化財や町に受け継がれて文化的な習慣というような意味合いで書いたんですが、分かりにくいですね。

○町長 2つ使うのであれば、3番目に町のとか違いがわかるように入れるか、2番目の文化を外して3番にまとめるか。

○瀬戸口委員 施策2は芸術的な文化、施策3は伝統的な文化でしょうから意味合いがちがうので、変えた方がいいのでは。

○守口委員長 2番目はスポーツと言う部分のみでいいのでは。3番目にまとめたほうがいいのでは。

○寺岡委員 2番目の文化を芸術に変えたらいいのでは。さっきのバイオリンの話ではないですが、そういう芸術ということでもいいのでは。「スポーツや芸術に親しむまちづくりの推進」ということで、そして文中の「芸術・文化」を「芸術」に変えたらいいのではないのでしょうか。

○委員 そうですね。

○町長 4の人権のところですね。

○守口委員 ひとりひとりが尊重されるまちづくりという意味が、一般的に教育委員会の役割として人権教育の推進というのがあって、ひとりひとりが尊重されるまちづくりというのは単純に人権教育の推進と考えたわけですが、これは生涯学習の学ぶ場ということも入った言葉で、学校教育、社会教育、人権教育、生涯学習すべてでひとりひとりが輝くまちとなると思います。そして人権教育の推進になるわけですね。

○町長 ひとりひとりが尊重されるという言葉と人権という言葉100%合致しないということですかね。なにかいい言葉がありますか。

○守口委員長 ひとりひとりが尊重されて、学びの場を、生涯学習というか生涯学びながらひとりひとりが輝いていくということなんですがね。

○瀬戸口委員 学びの場ということで、生涯教育というより、学校内におけるいじめとかが入っているのかなと。

○守口委員長 いじめの問題を学校教育の範疇で捉えていくのは少しちがうと思う

のですが。

○教育長 大綱ということで、人権を大切にしている、人権教育を一つの柱としているので、人権を学ぶ場として、学校教育、社会教育、家庭教育があるのでいいのではないのでしょうか。

○町長 人権教育の推進ということで、そのサブタイトルがついて、それが「ひとりひとりが尊重される」となっているんでしょうからね。こういう表現になるのかなど。事務局でもう一度検討してもらおうということによろしいのでしょうか。

○事務局 施策の2番の見出しに当初、「文化やスポーツ」としていて、それを「スポーツや芸術」に変わりましたが、そこに生涯学習の部分も含めて記述し、4番は人権ということで記載しているので、その2番のほうにもうすこし生涯学習を通じて学びながら心豊かに生きていくということを入れたほうがいいですかね。

○町長 2番の生涯学習をとって、4番にそれをいれるとわかりやすいですか。

○瀬戸口委員 4は人権教育なので、このままでいいのではないのでしょうか。

○園田教育長 人権教育を学校教育、社会教育、家庭教育の中で行うのでこれでいいと思うのですが。

○守口委員長 4番の人権教育を、2番で生涯学習とそれぞれはっきり位置づけてすればいいと思います。どっちかにしたほうがいい。両方にでるのは分かりにくいので。

○事務局 4番に学校教育、社会教育、家庭教育がでてきているからですかね。これは、学びの場、人権教育を行うのは学校教育だけでもだめですし、社会教育においても、家庭教育においても、それぞれの場で人権教育を行うという趣旨でこういう表現にしましたので、ここに社会教育という言葉がでてきている。教育委員会はよく言われるのですが、社会教育分野での人権学習も非常に大切な部分であるので、あらゆる場での人権教育の推進ということでこのような表現にしたことが、かえって混乱してしまいましたか。

○瀬戸口委員 わかりますよ。これでいいと思います。入れておくほうがいいです。

2番は少し考えてもらって。

○園田教育長 これでもいいですよ。

○町長 あとは5番目ですね。

○守口委員長 学校教育との関係もあるので、2番目でもいいのでは。

○事務局 ここは、ご協議いただくということで、5番目にしています。確かに、町が力を入れて、重点的にやっている施策でもあるわけですが、それが、スポーツ、文化の部分や人権よりもうえにくるものなのかは、この場で協議をしていただこうと思っただけの提案です。

○町長 どこがいいのか。教育の中で出てきたものとしては、新しいものではありませんし、今後も重点的に行うものでもあるわけですが、ここでいいのかなと。上の4つは、今までの教育で、今後も踏襲すべき大切なものがありますし、そういう部分を踏まえて、外国語と考えるとここでいいのかなと思います。

○守口教育長 こういうもの、外国語教育は、町のひとつの特徴でもあるわけですから、出していきたい。

○林委員 ここで、特徴をだすということでいいのでは。

○町長 では、今日の修正箇所を修正のうえ、再度、確認をしていただいて、決定するというところでよろしいでしょうか。

○委員 はい。

○町長 では、大綱については、これで。

○事務局 前回の会議録の確認をお願いしておりました。何かあれば。よろしければ、前回、署名を委員長と瀬戸口委員さんにいただきましたので、順番で寺岡委員さんと林委員さんとなるわけですが、林委員さんが前回、仕事の都合で途中退席されましたので、2回目の会議録は、寺岡委員さんと守口委員長さんに、そして、本日3回目の分は、林委員さんと瀬戸口委員さんをお願いしたいと思います。

○町長 ほかに何かありませんか。ないようでしたら、これで本日の総合教育会議は

終了したいと思います。ありがとうございました。

○事務局 ありがとうございました。これで終了したいと思います。